

# 会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回新発田市水道事業審議会
開催日時	平成30年7月6日（金）午後2時00分～
開催場所	新発田市役所 503会議室
出席者（委員）の氏名	（審議会委員：五十音順。敬称略） ・相澤 順一 ・菊池 好子 ・熊谷 清 ・小林 善吉 ・藤井 誠二 ・馬場 玲子
事務局職員の氏名及びその職名	・三田村局長 ・内山業務課長 ・渡邊浄水課長 ・沼澤業務課長補佐 ・斉藤業務課長補佐 ・大倉浄水課長補佐 ・山口庶務会計係長 ・福地経営管理係長 ・本間経営管理係主任
議 題	1 水道事業経営の原則 2 新発田市水道料金制度における現状と課題 3 新発田市水道料金改定の必要性について 4 その他
公開・非公開の別	公開
非公開の場合その理由	
傍聴人の数	なし
配布資料の名称	●次第 ●水道事業経営の原則 ●新発田市水道料金制度における現状と課題 ●新発田市水道料金改定の必要性について ●用語の説明 ●現行料金における財政収支計画（総括表） ●現行料金における財政収支計画（収益的収支・資本的収支） ●新発田市水道事業アセットマネジメント ●新発田市水道事業経営比較分析表（平成28年度決算） ●新発田市簡易水道事業経営比較分析表（平成28年度決算） ●県内20市水道料金比較表 ●新発田市水道事業審議会スケジュール（案）
審議の内容	別紙・報告書のとおり
その他附属機関が必要と認める事項	

## 平成30年度第1回新発田市水道事業審議会報告書

開会 (14:00)	
会長あいさつ	<p>物質には3態というものがある。液体、気体、固体である。水に例えると、空気中には、気体として、水分が含まれていて、空や雲にも存在している。それが雨など液体として地表に落ち、地下水や河川又は、海水として、人間の生活あるいは地球上での営みに関わっている。</p> <p>飲料水もまた、われわれが水として利用するものであり、工業用水や農業用水があり、重要なものである。人間の体はほとんどが水分である。生まれた状態から人体の水分は50～75%の間で変化し、胎児では90%が水分であると言われており、生きる上で水とは切っても切れない恩恵を受けている。時には、大雨のような災害もある一方で恩恵も受けているような関係にある。</p> <p>水道事業が90周年になる。その節目の年に水道事業の在り方と併せて、水道料金についてこの1年皆さんの御意見をいただきつつ、検討していきたい。審議会として、改定をするのかしないのか審議していくので皆さんの御協力をお願いしたい。</p>
局長あいさつ	<p>これまで決算概要説明や施設見学など審議会の中で、水道事業を取り巻く経営環境は厳しいと説明してきたが、今年の審議会では、昨年度から検討してきた水道料金の改定案について基本的な方針を示しながら、委員各位から御意見を頂戴したい。本日の審議会は、料金改定の事前説明であり、「水道事業経営の原則」、「水道料金制度における現状と課題」そして「水道料金改定の必要性について」を説明し、料金改定の御理解を賜りたいと考えている。今年の審議会は料金改定が議題であるので、数回予定している。長丁場になるが、審議をよろしくお願いしたい。</p>
<p>議事開始</p> <p>議事 (1) (2)</p> <p>質疑</p> <p>委員長 答弁 事務局</p> <p>委員長 答弁 事務局</p> <p>委員長 答弁 事務局</p> <p>委員長 答弁 事務局</p> <p>質問 委員</p>	<p>(1) 水道事業経営の原則 配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明</p> <p>(2) 新発田市水道料金制度における現状と課題 配付資料に基づき業務課本間経営管理主任が説明</p> <p>新発田市には口径30mmの水道メーターはないのか。 ない。25mmの次は40mmとなる。</p> <p>県内の事業体には、口径30mmがあるところもある。</p> <p>確かに口径30mmがある水道事業体もあるが新発田市はない。</p> <p>すると、水利計算をして25mmで足りなければ40mmとなるのか、基本料金も高くなるはずだが。</p> <p>そうなる。基本料金もその分高くなる。</p> <p>二部料金制を取られているが、基本料金で固定費用を賄い、従量料</p>

<p>答弁 事務局 質問 委員</p>	<p>金（水量料金）で水量に応じて変化する費用を賄っていると説明があったが、固定費用に当たる部分は具体的にはどのような費用か。建設費用、減価償却費、利子などか。</p> <p>今の御質問については、次回、具体的に説明したいと考えている。</p> <p>現在、基本料金で固定費用が賄えているのかも併せて質問したい。</p>
<p>答弁 事務局 質問 委員</p>	<p>もっと基本的な質問として、料金改定はいつまでに結論を出すのか。審議会のスケジュールについては、後段で説明したいと考えているが11月頃を目途と考えている。</p> <p>逓増制・逓減制・均一制があるが、財政状況が良い事業体はこういう料金制度を採用しているとかいう情報があるか。</p>
<p>答弁 事務局 委員長</p>	<p>料金体系が財政にどのような影響を与えているかについては、今後調査していきたい。</p> <p>資料には、平成29年度4月現在の各水道事業体の料金体系が記載されているが、現在見直しをしている事業体があるのか。</p>
<p>答弁 事務局 委員長</p>	<p>見直しをしたいという情報は聞いているが、それが現実に進めるかどうかは確約できない部分もあり、明言することは難しい。まだ、市町村合併を行った際に料金体系が統一できていないことから、今はその料金体系の統一が懸案事項としている事業体も多くある。</p> <p>国が進めている簡易水道事業の上水道事業への統合であるが、なかなか料金の関係で進んでいないというニュースがあった。これまでの水道料金が統合により高くなることが要因だという。</p>
<p>答弁 事務局 質問 委員</p>	<p>直近では、燕市が料金改定を行っており、合併後バラバラであった料金体系の統一を図り、段階的に均一制としている。</p> <p>さらに、燕市は弥彦村と経営統合し、一本化を図っている。</p> <p>今は逓増制を採用しており、企業は使えば使うほど料金が高くなっている。企業は、経費節約は第一に考えており、大口使用量が先細りしていくのはこの料金体系を最初に設定する時にわかっていたのではないか。</p>
<p>答弁 事務局 質問 委員</p>	<p>小口の方に対して原価割れで供給し、大口の方に高く供給しようという、このような料金体系の考え方の主旨はどういうところから出たのか。</p> <p>水道は公衆衛生の向上からスタートしており、どの家庭でも収入格差に関係なく安心して安全な水道が使えるという考え方である。また、高度経済成長期には、大口使用者の過使用抑止の目的もあった。バブル崩壊後もこの状態を変えられないという状況が続いている。</p> <p>高度経済成長期には、どんどん拡張していく以上に、大口使用者の水道を使いたいという要請が多く、しかし、水が足りなくなるということもあり、使い過ぎを抑制する逓増料金制が広がった。</p> <p>最初は地下水を使っても良いと思っていたが、収入が足りなくなってきたから問題となってきたのか。</p>

<p>答弁 事務局</p> <p>質問 委員</p> <p>答弁 事務局</p> <p>質問 委員</p> <p>答弁 事務局</p> <p>質問 委員</p> <p>質問 委員</p> <p>答弁 事務局</p>	<p>平成22年度の料金改定の際は、(大口径)の値上げ幅を小さくしたが、それでも、大口使用者の水道離れを止められなかった現実がある。</p> <p>今現在は、県内で逡増度が19.8のダントツである。</p> <p>これまで基本水量10m<sup>3</sup>から5m<sup>3</sup>に減らしたことにより、その基本水量から外れた人たちの料金を10円/m<sup>3</sup>にしたことによるものである。</p> <p>この10円/m<sup>3</sup>の人たちを例えば、次の段階の料金にした場合は、一番使用している21~25m<sup>3</sup>/月の家庭はどれくらいの値上げになるのか。</p> <p>それくらいの一般家庭でどれくらいの値上げが許容範囲なのかを今後検討していきたい。</p> <p>土壇場まで、お金がなくなるギリギリまでいって、全国で話題となっているような配水管を布設するお金がないというのが、一番危機的状況である。</p> <p>最初のグラフにもあったが、収入として見ているのは、借金も含めて収入としている。借金は利息もある。利息は給水収益から返さなければならない。先伸ばしすればするほど、将来の給水収益の負担となる。</p> <p>口径の小さい方の負担がどれくらいになるか分からないが、周りの状況を見ながら、また、どれくらいまで負担が大丈夫なのかを考えながらやっていかなければならないのかと思う。</p> <p>少しでも62%の起債借入割合を少なくし、将来への返済を少なくした方がいいと思う。</p> <p>委員のおっしゃることはもつともであると考えている。今回は現状と課題を説明し、次回は、具体的にこうしようという部分を説明したいと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
<p>議事(3)</p> <p>質疑</p> <p>質問 委員</p> <p>質問 委員</p>	<p>新発田市水道料金改定の必要性について 配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明</p> <p>19億の収入で90億の借入と聞いて、仮に料金改定を行っても90億の借入では、金利負担だけでも大きく、どうするのかと思って聞いていた。</p> <p>まず、5%の金利はありえない。今は1%前後である。いつの時代の借入かと思ったのと、財務内容がワースト4位、5位と聞いてなんでそこまで放つといたのか、せめて真ん中くらいにしておこうというならわかるが、下から数えた方が早いというのはまずかったかなと思った。</p> <p>公益性があるため、一般家庭に配慮しなければならないという立場も理解できるが、それが強すぎると、将来このような形で残り、結局は誰のふところから支払うのかということになる。また、金利5%で現在の金利1%と比較すると、差額の4%は一般消費者が最終的に支</p>

<p>質問 委員</p> <p>答弁 事務局</p> <p>質問 委員</p> <p>質問 委員</p> <p>質問 委員</p> <p>答弁 事務局</p> <p>委員長</p> <p>質問 委員</p> <p>答弁 事務局</p> <p>委員長</p>	<p>払っており、結局は高い水道料金を払っているということになる。やはり、早い段階で解決していかなければならないと思う。批判はあえて受けていかなければならないと私は捉えた。</p> <p>この金利5%は、条件があり、繰上返済ができないものと思う。高金利の借入金を返そうと思うと違約金の方が高くなるのではないかと。</p> <p>補償金というのがあり、繰上返済の時には、残っている利息以上の額を支払わなければならない。</p> <p>ということは、結局は企業債を増やさないような努力を、批判覚悟でやっていかなければならないと考える。</p> <p>給水原価を割ってまで供給するのはどうか。</p> <p>その原価を割った分を大口使用者に求めるとしたら、私が大口使用者ならちょっと。</p> <p>現在の借入利率は1%前後で借入れを行っている。この5%は景気の良い時代の借入である。</p> <p>あんまり良い顔しないで、批判を浴びながらも進めるということになると思います。1～3の資料からも読み取れる。</p> <p>今回は、こういう所にメスを入れていきたいという話と感じた。</p> <p>最初は、ここまで原価割れではなかったと思うが、値上げの抑制や先送りでここまで来たものと思う。</p> <p>一般消費者としては安いに越したことはないが、事業が維持できるのが大前提である。</p>
<p>議題（４）</p>	<p>その他 水道事業審議会スケジュール（案）</p> <p>配付資料に基づき三田村水道局長が説明</p>
<p>閉会（15：50）</p>	